

訪問型生活支援担い手研修

介護職員の人材不足が全国的な問題となっています。市では、今後のさらなる高齢化を見据え、高齢者の生活支援の担い手養成を目的とした研修を行います。住み慣れた地域での生活を支える力になりたい人、訪問介護に従事していただければ、離れていた人、介護の仕事に興味のある人など、ぜひ受講してください。

この研修の修了で、大野城市・太宰府市・那珂川市・福岡市の指定を受けた訪問型サービスA事業所で働ける資格を取得できます。



● **対象者** 訪問型生活支援に興味のある人

● **対象者** 訪問型生活支援に興味のある人
 ※介護職員初任者研修課程修了者、旧ホームヘルパー3級所持者などの資格保有者で、現在訪問介護に従事していない人も受講可

● **時間** 午前10時～午後4時半（多
 少前後する場合あり）

● **内容** ◇基本介護技術◇家事援助の方法 など

● **定員** 各会場20人

● **申込方法** ◇申し込みフォーム◇直接提出◇送付◇FAX(申込書は申込先で配布または、ホームページからダウンロード)



● **申込期限** 9月20日(火) (必着)

※各会場希望者が少ない場合、会場を変更することがあります。

※日程が合わない場合は、別会場の受講もできます（要相談）。

● **申し込みと問い合わせ先**

介護支援課事業所指定指導担当

☎(580)1916
 ☎(573)8083



	大野城市役所	那珂川市役所	プラム・カルコア太宰府 (中央公民館)
1日目	10月2日(日)	10月7日(金)	10月8日(土)
2日目	10月9日(日)	10月14日(金)	10月15日(土)
3日目	10月16日(日)	10月21日(金)	10月29日(土)
4日目	10月23日(日)	10月28日(金)	11月12日(土)
4日目受講後、6日目受講までの間に1日現場実習を受けられます（希望者のみ）。			
5日目	10月30日(日)	11月4日(金)	11月19日(土)
6日目	11月13日(日)	11月18日(金)	12月10日(土)

事前登録型 本人通知制度

住民票の写しなどを第三者に交付したとき、その事実を事前登録した本人に通知する制度です。

● **対象の証明書**

◇住民票の写し、住民票記載事項証明（除かれたものを含む）
 ◇戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍附票、戸籍記載事項証明（除かれたものを含む）

● **対象者**

◇大野城市に住民登録がある人またはあった人（平成26年3月31日以前に転出した人を除く）
 ◇大野城市に本籍地がある人またはあった人

※第三者からの住民票の写しなどの請求があった場合に、交付を拒否したり、交付の可否を確認したりする制度ではありません。詳しくは問い合わせてください。

● **申請と問い合わせ先**

総合窓口センター受付・サービス担当

☎(580)1842